

秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第35条の2第1項の規定により、令和4年2月9日付け秋田市指令第706号で許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和4年4月8日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発許可を受けた者の住所および氏名
岩手県盛岡市向中野二丁目1番1号
大和ハウス工業株式会社
北東北支社支社長 三 原 康 展
- 2 開発区域に含まれる地域の名称
秋田市仁井田二ツ屋一丁目25番4、61番および25番4地先水路